



上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
上十三地区家畜衛生推進協議会
(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)

夏季休暇期間は防疫対策の再点検を！

夏季休暇の時期を迎えるに当たり、諸外国との人や物の動きが激しくなります。中国・韓国において口蹄疫が、ロシア・ポーランド・ハンガリー等の東欧においてはアフリカ豚コレラの発生が確認されています。下記の防疫対策を実施して海外からの伝染病侵入を防ぎましょう。

✓ 侵入防止対策

▼ 渡航に当たっての留意事項

- ・口蹄疫・アフリカ豚コレラ等の発生地域には渡航を自粛する。→中国・韓国・東欧等
- ・畜産関連施設に立ち入らず肉製品等を持ち帰らない。
- ・動物との不用意な接触を避ける。
- ・帰国の際には空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り家畜防疫官の指導を受ける。



▼ 帰国後の留意事項



- ・帰国後一週間は農場内に入らない。
- ・やむを得ず立ち入る場合には洗髪、入浴、着替え等の処置を実施し、病原体の侵入リスクを下げる。
- ・海外で使用した衣服及び靴は4ヶ月間農場内に持ち込まない。

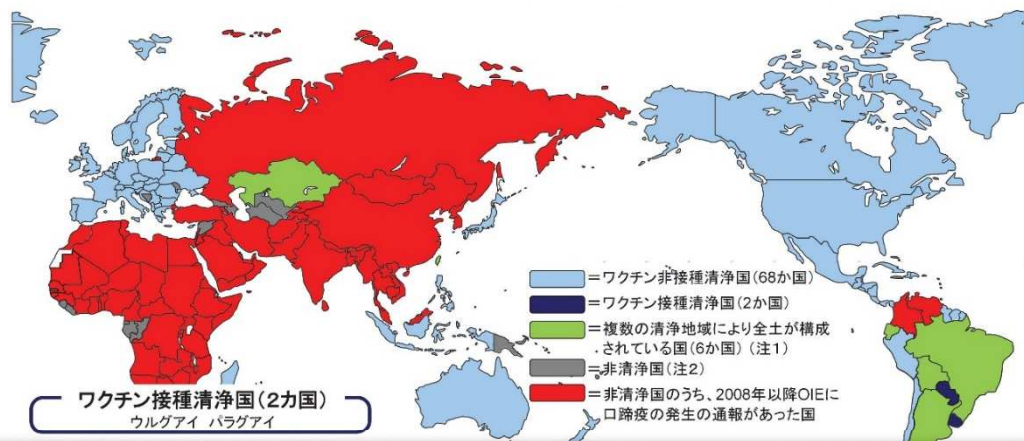
▼ 病原体の持ち込み防止

- ・衛生管理区域に必要な無い人を立ち入らせず、不要な物を持ち込まない。
- ・人が立入る場合や物を持ち込む場合は、洗浄及び消毒を徹底する。



海外のおみやげを持ち込まないでね

✓ 口蹄疫発生状況（2017.7.20 現在）



▼ 牛の症状



流涎



蹄間の潰瘍

▼ 豚の症状



蹄冠部の水疱



多数の水疱病変

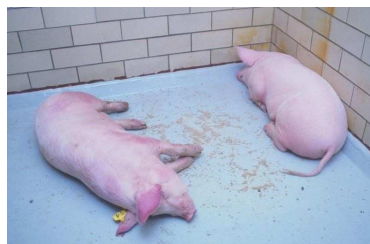
✓ アフリカ豚コレラ発生状況（2017.7.20 現在）



▼ アフリカ豚コレラとは

発熱や出血性病変を特徴とする
致死性の高い伝染病

アフリカ豚コレラには
ワクチンも治療法も存在しません。



異状を見つけたら、直ちに家畜保健衛生所まで通報を！

十和田家畜保健衛生所
 電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)
 ホームページ [十和田家畜保健衛生所](#)